

下関市

での就職を希望・検討している新規学卒者対象

奨学金の返還を 支援します！

下関市奨学金返還支援補助金

補助額

5年間で

最大
60万円

年額12万円上限

制度利用希望者 募集中！

制度をご利用いただくには在学中に
候補者の申請を行う必要があります。

2020年度卒業予定者
2019年10月1日(火)から新たに募集開始！

2019年度卒業予定者
2020年3月27日(金)まで継続募集中

募集対象者【支援要件】

- 1 2020年度に
大学等を
卒業予定の方
大学、大学院、短期大学、
高等専門学校及び専修
学校(専門課程に限る)
- 2 下関市が認定する
登録企業*に正社員
として就職予定の方
内定の有無に関わらず、
希望や検討されている方
でも応募可
*市内に事業所がある中小企業
- 3 大学等に進学時、
奨学金の貸与を
受けている方
日本学生支援機構第一種
奨学金、第二種奨学金、
下関市奨学金のいずれか
- 4 大学等を卒業し、
就職時に下関市内
に居住する方

登録企業は
HP等で
随時公開

ウェブ申請・
申込書類等は
こちらから



…………… 下関市奨学金返還支援補助金制度 ……………

事業概要

下関市の未来を担う若者の地元就職促進と奨学金返還の負担軽減を目的として、大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後に市内に居住し、認定された登録企業へ就職した場合、奨学金の実返還額(年額上限12万円)を就職2年目から5年間で最大60万円(※)補助する制度です。

※ただし、貸与総額の1/2以内の額

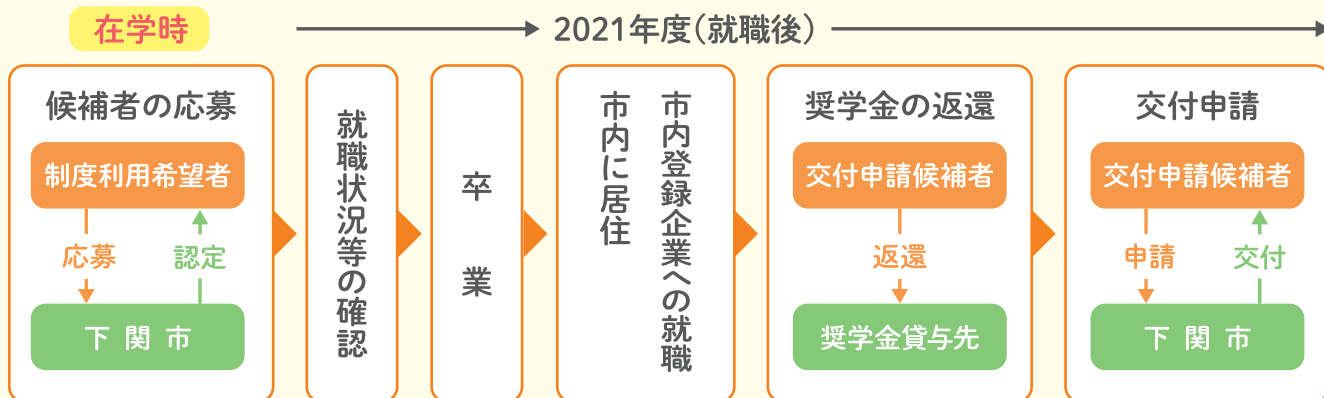
交付対象者【支援要件】

1. 交付申請候補者の認定を受けた方 → 今回の募集により候補者を認定します。
2. 市が認定する登録企業に就職した方
3. 市内に居住する方
4. 市税、奨学金返還に滞納がない方

要件の継続が支援の条件となります。

登録企業は随時追加しています。

応募から支援までの流れ



今回の応募は
コチラ

応募方法

次の各号の書類を持参又は郵送により担当課へ提出していただくか、下関市ホームページの電子申請(下関市うえぶ窓口)から申請可能。

- (1) 下関市奨学金返還支援補助金交付申請候補者認定申請書(様式第1号)
- (2) 在学証明書等大学等に在学していることを証する書類
- (3) 奨学金貸与証明書等補助対象奨学金の貸与を受けていることを証する書類

ウェブ申請・
申込書類等は
コチラから

